

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金特例貸付の申込の延長について

生活福祉資金の特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)について、  
締切が令和2年12月末から令和3年3月末に変更になりました。

○上記に伴い、総合支援資金の延長申請について、対象となる方が、令和3年6月までに3か月目の貸付期間が  
到来する方までに変更となりました。

【参考URL】 総合支援資金(生活支援費)特例貸付の延長について(12月14日時点)

横浜市社会福祉協議会ホームページ

[http://www.yokohamashakyo.jp/cat/tokureikashitsuke\\_encho.html](http://www.yokohamashakyo.jp/cat/tokureikashitsuke_encho.html)